

令和元年度外国人介護人材の早期確保事業業務委託に係る仕様書

1 目的

外国（フィリピン共和国）において、外国人介護職員候補者を対象に、県内で介護事業所を運営する法人（以下「運営法人」という。）とのマッチングイベントを開催し、技能実習制度による県内介護事業所への就業を誘導する。

2 委託期間

契約日から令和2年3月19日（木）まで

3 目標マッチング人数

60人を目標とする。

4 事業概要

(1) 実施業務

- ア 事業に協力する現地大学の選定
- イ 現地大学との協定式（覚書の締結）の実施
- ウ 現地学生等向け事業説明会の開催
- エ 運営法人向け説明会の開催
- オ マッチングイベントの開催
 - (ア) 参加運営法人の募集
 - (イ) 参加学生等の募集
 - (ウ) 参加運営法人の決定
 - (エ) 参加学生等と参加運営法人間の各種調整業務
 - (オ) マッチングイベントの開催
- カ ア～オを実施するための各種調整業務等

(2) 協定先大学の条件

- ア フィリピン共和国内の大学であること。
- イ 看護系学部が設置されている総合大学又は単科大学
- ウ 学生の継続的な送出しに協力的であること。

(3) 学生等

- ア フィリピン共和国内の総合大学又は単科大学の看護系学部 に在籍する学生及び卒業生
- イ ケアギバー（フィリピン共和国国内資格）取得者

5 事業内容

(1) 現地大学との協定式（覚書の締結）の実施

本事業に協力する大学を選定し、学生の送出しと受入れに係る県との協定式（覚書の締結）の開催を企画提案すること。

ア 開催日

令和元年10月中旬を想定

イ 会場

フィリピン共和国国内大学の構内を想定

ウ 内容

- (ア) 事業に協力する現地大学の選定。
- (イ) 協定式の調整業務及び運営を行うこと。
- (ロ) 現地大学と県で交わす覚書の調整業務を行うこと。
- (ハ) 協定式で使用する資料の作成と配付を行うこと。
- (ニ) 協定式の会場の手配と調整業務を行うこと。
- (ホ) 協定式の実施に必要な全ての移動手段の手配をすること。
- (ヘ) フィリピン共和国滞在期間中、1人以上の通訳を手配すること。
- (セ) フィリピン共和国滞在期間中の事務局の宿泊施設を手配すること。
- (ケ) その他協定式の実施に必要な調整を行うこと。

(2) 現地学生向け事業説明会の開催

協定先大学の学生向け事業説明会の企画提案をすること。

ア 開催日

令和元年10月中旬から令和元年10月下旬までを想定

イ 会場

協定先大学の構内を想定

ウ 対象

協定先大学の看護系学部 に在籍する学生等

エ 内容

- (ア) 学生等への事業及び事業説明会の事前周知を行うこと。
- (イ) 協定先大学と説明会内容の調整業務を行うこと。
- (ロ) 説明会で使用する資料の作成と配付を行うこと。
- (ハ) 説明会場の手配を行うこと。
- (ニ) 説明会の実施に必要な移動手段の手配をすること。
- (ホ) フィリピン共和国滞在期間中、1人以上の通訳を手配すること。
- (ヘ) フィリピン共和国滞在期間中の事務局の宿泊施設を手配すること。
- (ケ) その他説明会の実施に必要な調整を行うこと。

(3) 運営法人向け説明会の開催

運営法人向け説明会の内容について企画提案をすること。

ア 対象

運営法人

イ 内容

- (ア) 事業説明会を県内東部・中部・西部の3地域で各1回以上実施すること。
- (イ) 事業説明会についての広報計画（使用する広報媒体、内容、時期、回数等）を提示すること。
- (ウ) 事業説明会で使用する資料の作成と配付を行うこと。
- (エ) 事業説明会場の手配を行うこと。
- (オ) 事業説明会開催後に運営法人から寄せられた質問の対応窓口を設置すること。
- (カ) 参加希望運営法人の求人情報を整理した様式を作成すること。
- (キ) 県への応募状況の報告と応募者情報の管理を行うこと。
- (ク) その他事業説明会の実施に必要な調整を行うこと。

(4) マッチングイベントの開催

協定先大学の看護系学部学生等と運営法人とのマッチングイベント並びに当該マッチングイベントを実施する上で必要な業務について企画提案をすること。

なお、この事業でのマッチングとは技能実習制度による県内介護事業所への就業を誘導することとする。

ア マッチングイベント参加学生等の募集

協定先大学の看護系学部 に在籍する学生等に対し、技能実習制度による日本での介護分野への就労を効果的に誘導する方法について企画提案をすること。

(ア) 対象

協定先大学に在籍する看護系学部の学生等

(イ) 目標人数

60人以上を目標とする。

(ウ) 内容

- ・フィリピン共和国内の看護系学生等に事業の周知ができるよう広報計画（使用する広報媒体、内容、時期、回数等）を提示すること
- ・フィリピン共和国内の看護系学生等の募集に必要な資料等の作成・配付をすること。
- ・協定先大学等と連携した周知活動をすること。
- ・募集期間中に参加希望者等から寄せられた質問に対応すること。

イ マッチングイベント参加運営法人に対する事業説明会

マッチングイベントに参加する運営法人への事業説明会の実施について企画提案を行うこと。

(ア) 対象

本事業に参加する運営法人

(イ) 回数

県内東部・中部・西部の3地域で各1回以上実施すること。

(ウ) 内容

- ・参加運営法人情報の管理を行うこと。
- ・説明会で使用する資料の企画・作成・配付をすること。
- ・その他説明会の実施に必要な調整を行うこと。

ウ マッチングイベントの開催

マッチングイベントの開催と開催に向けて必要とされる関連業務について企画提案をすること。

(ア) 日程

令和2年2月を想定

(イ) 場所

協定先大学の構内を想定

(ウ) 内容

- ・マッチングイベントの日程を大学側と調整すること。
- ・マッチングイベントの会場を確保すること。
- ・当日資料の作成・配付をすること。
- ・マッチングイベントの開催に実施に必要な移動手段を確保し、送迎すること。
- ・参加者のサポートのため通訳者を1人以上用意すること。
- ・参加運営法人及び事務局の宿泊施設を確保すること。
- ・参加運営法人のマッチングイベント参加に係る費用の支払い手続き等について支援すること（なお、参加運営法人の日本国内旅費、渡航費、現地滞在費は参加事業所の負担とする。）。
- ・その他運営・実施にあたり必要な調整を行うこと。

(5) 業務の記録、報告

受託者は、委託業務完了後、速やかに活動報告及び活動実績を取りまとめて県に提出すること。

6 開催中止要件

外務省の海外安全情報で「渡航禁止勧告」や「避難勧告」が発出される等、当該マッチングイベントの開催により生命・身体の危険が想定される場合は、

県と受託者の双方で協議するものとする。

7 権利の帰属

成果品の著作権は、県に帰属するものとする。

8 その他

- (1) 委託業務の遂行に当たり、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。
- (2) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本業務を執行する上で関連して必要となる本仕様書に記載されていない事項は、委託者及び受託者の協議により決定する。